

平成12年（2000年）鳥取県西部地震について

平成15年9月19日

内閣府

1. 地震の概要（気象庁発表）

- (1) 地震の発生時 平成12年10月6日13時30分
- (2) 震源地 鳥取県西部（北緯35度16.5分、東経133度20.9分）
- (3) 震源の深さ 9 km
- (4) 規模 マグニチュード7.3
- (5) 各地の震度
- | | | |
|--------|-----|-----------------------------------------------|
| 震度6強 | 鳥取県 | 日野町根雨、境港市東本町 |
| 震度6弱 | 鳥取県 | 西伯町法勝寺、会見町天万、溝口町溝口、岸本町吉長、淀江町西原、境港市上道町、日吉津町日吉津 |
| 震度5強 | 鳥取県 | 米子市博労町 |
| | 島根県 | 仁多町三成、安来市安来町、宍道町昭和、 |
| | 岡山県 | 哲多町本郷、落合町西河内、大佐町小阪部、新見市新見、美甘村美甘 |
| | 香川県 | 土庄町甲 |
| 震度5弱以下 | 略 | |
- (6) 津波 この地震による津波はなし

2. 地震活動に関する評価結果の公表

(1) 総理府地震調査研究推進本部

10月6日、総理府地震調査研究推進本部（本部長：科学技術庁長官）の地震調査委員会は臨時会を開催し、「これまでの地震活動は本震 - 余震型と考えられる。」という認識を示した上で、「本震から24時間以内にM6.0以上の余震が発生する確率は約40%と推定される。」旨公表。

10月11日、地震調査委員会は定例会を開催し、これまでの地震活動について「本震 - 余震型と考えられる。」という認識、及び余震域から西南西約25kmのところに発生した地震について「今回の本震で誘発されたものと考えられる。」という認識を示した上で、「10月11日12時から3日以内にM5.0以上の余震が発生する確率は約10%と推定される。また、M3.0以上の余震の発生数は10月末には1日あたり5個程度となると推定される。」旨公表。

11月8日、地震調査委員会は、「10月6日13時30分頃のM7.3の地震の後

の地震活動は、M7.3を本震とする本震 - 余震型と考えられる。余震活動は、現在ほぼ平均的な減衰傾向を示している。M3.0以上の余震は、現在1日あたり平均して2～3回発生しているが、11月末においてもまだ1日あたり2回程度発生する状態であると推定される。」旨公表。

(2) 気象庁

10月7日16時発表

10月6日13時30分に発生した鳥取県西部地震に伴う余震が続いています。

余震域は、北北西 - 南南東方向に約25 km にわたって分布しています。

10月7日15時まで震度4以上を観測した地震は、10月6日16時21分のM4.2(最大震度5弱)、10月6日22時56分のM3.9(最大震度4)、10月7日05時08分のM4.4(最大震度4)、10月7日08時17分のM3.9(最大震度4)、10月7日12時03分のM4.2(最大震度4)です。

また、最大規模の余震は、本震直後の10月6日13時34分と13時36分のともにM4.7です。

余震活動は、依然活発ですが、徐々に減衰しています。本日16時から3日以内に、マグニチュード6.0、5.5、5.0以上の余震が発生する確率は、おのおの5%程度、10%程度、40%程度です。今後も震度5弱以上となる地震が発生するおそれがありますので、壊れかけた建物の崩壊、崖崩れなどにご注意下さい。

10月10日16時発表

10月6日13時30分頃発生した鳥取県西部地震(M7.3暫定値、以下に同じ)に伴う余震活動が続いています。

10月8日20時51分頃、余震域の北端に近いところでM5.0の地震が発生し、最大震度5弱を観測しました。この地震が、現在までのところ最大の余震です。

余震活動は依然活発ですが、徐々に減衰しています。10日16時から3日以内に、マグニチュード5.5以上、5.0以上の余震が発生する確率は、おのおの3%程度、10%程度です。今後も震度5弱以上となる地震が発生するおそれがありますので、倒れかけた建物の崩壊、崖崩れなどにご注意下さい。

3 ..主な被害状況

(1) 人的被害(消防庁調べ:平成14年10月10日現在)

全体

負傷者182名

内訳

・鳥取県	負傷者	141名
・岡山県	負傷者	18名
・香川県	負傷者	2名
・兵庫県	負傷者	1名

- ・ 島根県 負傷者 11名
- ・ 広島県 負傷者 3名
- ・ 大阪府 負傷者 4名
- ・ 和歌山県 負傷者 1名
- ・ 山口県 負傷者 1名

(2) 住家(消防庁調べ:平成14年10月10日現在)

全体

住家全壊	435棟
住家半壊	3,101棟
住家一部破損	18,544棟
非住家公共建物	254棟
非住家その他	2,943棟

内訳

・ 鳥取県

住家全壊	394棟
住家半壊	2,494棟
住家一部破損	14,134棟
非住家公共建物	169棟
非住家その他	2,899棟

・ 岡山県

住家全壊	7棟
住家半壊	31棟
住家一部破損	943棟
非住家公共建物	84棟
非住家その他	40棟

・ 香川県

住家一部破損	2棟
非住家その他	3棟

・ 島根県

住家全壊	34棟
住家半壊	576棟
住家一部破損	3,456棟

・ 広島県

住家一部破損	6棟
非住家その他	1棟

・ 大阪府

住家一部破損	1棟
--------	----

- 非住家公共建物 1 棟
- ・ 山口県
- 住家一部破損 1 棟

(3) 電気・ガス (通商産業省調べ : 1 0 月 1 2 日 1 7 時 0 0 分現在)

電気

中国電力

- ・ 延べ 1 7 , 4 0 2 戸が停電
 全て復旧 (1 0 月 6 日 1 5 時 2 8 分)
- ・ 発電設備、変電設備、送電設備に被害あり。
 玉島火力発電所で蒸気漏れのため、手動停止 1 0 月 9 日復旧。
 日野変電所の変圧器が破損
 ただしこれらの被害による電力供給への影響はなし。

四国電力

- ・ 1 , 8 7 4 戸が停電
 全て復旧 (1 0 月 6 日 1 6 時 2 7 分)
 - ・ 配電線 1 回線が支障。
- } その後の電力会社の調査により、
地震による事故でないことが判明。

ガス

製造設備、供給設備に関する被害報告なし。引き続き情報収集中。

(4) 水道 (厚生労働省調べ : 平成 1 3 年 1 1 月 1 6 日現在)

水道施設についてはすべて復旧、給水に支障なし。

- ・ 鳥取県 2 市 1 0 町 1 村
 米子市、境港市、岸本町、西伯町、会見町、淀江町、日南町、日野町、江府町、溝口町、東郷町、大山町、日吉津村
 断水戸数 5 , 7 9 3 戸 (復旧済み)
- ・ 島根県 4 市 1 0 町 1 村
 出雲市、平田市、松江市、安来市、東出雲町、八束町、横田町、西郷町、広瀬町、伯太町、木次町、大社町、斐川町、宍道町、知夫村
 断水戸数 1 , 3 4 8 戸 (復旧済み)
- ・ 岡山県 2 市 2 町 1 村
 岡山市、新見市、大佐町、勝山町、八束村
 断水戸数 1 , 1 6 7 戸 (復旧済み)
- ・ 広島県 1 市 1 町
 福山市、豊松町
 断水戸数なし
- ・ 山口県 2 町
 平生町、阿東町

断水戸数なし

・香川県 1 町

大内町

断水戸数 30 戸 (応急復旧済み)

(5) 電話 (郵政省調べ : 10 月 9 日現在)

N T T 西日本

・西日本方面の電話が輻輳。鳥取、島根、広島 (一部地域) 及び山口 (一部地域) への着信規制

10 月 6 日 23 時 20 分までに解除

・鳥取県内または岡山県内の専用線 28 回線が不通

10 月 7 日 14 時 46 分までに復旧済み

・鳥取県溝口町の加入者線ケーブルの断により約 60 加入が不通

10 月 6 日 22 時 35 分までに復旧

・鳥取県日野町下菅でケーブル損傷により加入電話が不通

10 月 6 日 23 時 10 分に復旧

・鳥取県日野町板井原でケーブル損傷により 28 加入の一部が不通

10 月 7 日 12 時 10 分に復旧

長距離通信事業者

・K D D I において、湯原 - 米子間の光ケーブルの断により、米子・松江地区の市外・国際通話と専用線 22 回線、データ伝送サービス 116 回線が不通。

回線を迂回させることにより 10 月 7 日 3 時 31 分に全ての地域で復旧。

また一部地域への着信規制していたが、10 月 7 日 0 時 23 分までに全て解除。

・日本テレコムにおいては、中国、四国、北陸、近畿 (但し大阪市等を除く) への着信規制

10 月 6 日 21 時 45 分に解除

移動体事業者

・関西、中国、四国、九州方面の電話が輻輳しており、一部発着信規制解除

・N T T ドコモ中国においては岡山県の基地局 1 局が停波

10 月 6 日 15 時 13 分までに復旧

・中国セルラーにおいては、基地局 9 局 (岡山県 4 局、広島県 3 局、鳥取県 1 局、島根県 1 局) が停波

10 月 6 日 18 時 40 分までに復旧

N T T 西日本

中国、四国地方において災害用伝言ダイヤルの運用開始 (10 月 6 日 14 時 30 分 ~)、11 月 8 日 17 時 00 分運用停止。

特設公衆電話を避難所 15 箇所に 19 台設置 (10 月 24 日 13 時現在)、11

月16日13時00分までに全て撤去。

(6) 放送

NHK、CATV、民放被害なし。

(7) 道路等

高速自動車道(建設省調べ:10月11日17時00分現在)

米子自動車道 7か所 復旧済み

(内訳)

米子~久世 復旧完了

- ・江府~蒜山 江府トンネル コンクリート片落下
江府~久世(10月7日01時00分交通開放)
- ・米子~溝口 路面亀裂、別所川橋橋梁部段差5cm
米子~江府(10月7日07時25分交通開放)
- ・米子~湯原 光ケーブル不通
- ・米子~溝口(下り線)
段差発生のため、通行止め(7日14時50分~8日00時30分)
- ・米子~江府
路面亀裂2箇所、橋梁部1箇所のため、通行止め(8日21時25分
~9日00時10分)
- ・その他の区間については異常なし

他路線については異常なし

国道(直轄)(建設省調べ:10月11日17時00分現在)

点検終了。異常なし。

国道(県管理)(国土交通省調べ:平成13年11月16日現在)

点検終了。

- ・鳥取県国道180号等で路肩決壊等11箇所(通行止め1箇所)(10月10日9時現在)
片側交互9箇所(通行止め箇所なし)
- ・岡山県国道181号等で落石6箇所(通行止め1箇所)(10月10日9時現在)
片側交互8箇所(通行止め箇所なし)
- ・広島県国道182号で落石1箇所(規制なし)(10月10日9時現在)
- ・徳島県国道193号で法面崩壊(規制なし)(10月10日9時現在)
- ・その他については現在異常なし。
- ・現在の通行止めなし(平成13年11月16日現在)

県道(国土交通省調べ:平成13年11月16日現在)

点検終了。

- ・鳥取県

県道通行止め 10箇所(土砂崩壊、落石、路面亀裂、法面崩壊)(10月10日9時現在)

県道通行止め 7箇所(10月16日現在)

県道通行止め 6箇所(10月22日現在)

県道通行止め 5箇所(10月30日現在)

県道通行止め 2箇所(平成13年11月16日現在)

・島根県

県道通行止め 2箇所(法面崩壊(10月10日9時現在))

県道通行止めなし(平成13年11月16日現在)

・岡山県

県道通行止め 2箇所(落石、崩土)(10月10日9時現在)

県道通行止めなし

・広島県

県道通行止め 1箇所(10月6日22時現在)

県道通行止めなし

・その他の県については点検終了し、異常なし。

有料道路(建設省調べ:10月11日17時00分現在)

・安来道路 1か所

安来道路のボックスカルバート部の段差については復旧完了し、10月7日02時45分より交通開放

(8) 鉄道(運輸省調べ:10月10日17時00分現在)

JR新幹線

浜松～新岩国間運転見合わせ。

岡山～新岩国間運転見合わせ、線路点検中(新大阪～岡山15時00分運転再開、京都～新大阪14時42分運転再開)

全線運転再開(10月6日17時25分)

JR在来線

・鳥取県内を中心に運転見合わせ、線路点検中。

全線運転再開(10月10日13時29分)

10月28日土砂流入等が発生したため、再度運転を見合わせ、一部バスによる代行輸送を実施していたが、11月17日始発電車より運転再開。

(被害)

伯備線 新郷～伯耆大山を中心に落石、土砂崩壊、トンネル変状

境線 ホーム変状

芸備線 落石

山陰線 ホーム変状、機関車脱線(米子駅構内、人的被害なし)

民鉄

- ・一畑電鉄、井原鉄道、若桜鉄道、広島高速鉄道、スカイレールサービス、水島臨海鉄道、高松琴平電鉄、智頭急行は運転見合わせ

全線運転再開（10月6日）

（9）自動車交通（運輸省調べ：10月16日11時00分）

高速バス

- ・米子～大阪・東京・広島線、広島～益田・浜田線、津和野～東京・大阪線で一部迂回運行

米子～広島線（日野郡地内）において一部迂回運行（10月7日～）

平常運行（10月10日～）

- ・松江駅～米子空港線が運休

迂回運行（10月11日～）

乗合バス

- ・鳥取県内のバスについては、3路線が運休、2路線が迂回運行中。

鳥取県内のバスについては3路線が迂回運行中（10月14日～）

（10）港湾・空港（運輸省調べ：10月10日10時00分現在）

港湾

鳥取県、島根県下の港湾及び海岸施設の被害状況。

- ・境港 68箇所
- ・米子港 23箇所
- ・安来港 10箇所
- ・松江港 1箇所
- ・菅浦港 2箇所

空港

航空管制業務に支障なし。

- ・米子空港

滑走路の亀裂のため、滑走路閉鎖（10月6日13時35分～10日15時01分）

11日より通常通り就航。

液状化現象発生。

ただし、ヘリスポット3か所使用可能、給油も可能。

- ・全日空が臨時便（羽田 - 鳥取間：往復4便）を設定（10月7日～10日）
- ・鳥取県及びその周辺を飛行する全ての有視界飛行の飛行機は、不安全な航空交通の輻輳を避けるとともに、救援活動の妨げにならないよう特段の注意を払われた旨の注意喚起のノータームを発行（10月6日15時28分）

解除（10月18日12時00分）

（11）河川（建設省調べ：3月8日）

26水系について点検終了。43か所が被災。

- ・斐伊川において、堤防沈下、クラック等 38 箇所、点検終了。(5 箇所緊急復旧終了。その他は応急復旧の必要なし)
- ・日野川において、堤防沈下、クラック等 5 箇所 (応急復旧の必要なし)
- ・その他の直轄河川については、異常なし。
- ・県管理河川 53 箇所被災。(岡山 3 箇所、鳥取 33 箇所、島根 17 箇所)

(12) ダム (建設省調べ : 10 月 10 日 9 時 30 分現在)

直轄ダム 16 (水公団ダム含む)、補助ダム 60、利水ダム 104 について二次点検終了。異常なし。

(参考) 管沢ダムで軽微な堤体はく離、安全性に問題なし。

賀祥ダムで法面崩壊等、安全性に問題なし。

(13) 土砂災害 (建設省調べ : 3 月 8 日)

がけ崩れ 27 箇所

鳥取県 13 箇所 (住家一部損壊 6)

地すべり 3 箇所

鳥取県 3 箇所 (住家半壊 1、住家一部損壊 9)

土石流 2 箇所

鳥取県 2 箇所

(14) 下水道 (国土交通省調べ : 平成 13 年 11 月 16 日)

公共下水道

鳥取県 : 被災 40 箇所 (施設クラック、管渠隆起・破損等)

28 箇所復旧工事完了、12 箇所復旧工事施工中

島根県 : 被災 1 箇所 (管渠隆起)、復旧工事完了

(15) 官庁施設 (建設省調べ : 10 月 10 日 9 時 00 分現在)

詳細点検終了、大きな支障なく使用可能。

(16) 海岸 (建設省調べ : 10 月 10 日 9 時 00 分現在)

直轄海岸 点検終了。異常なし。

補助海岸 点検終了。異常なし。

(17) 公園施設 (国土交通省調べ : 平成 13 年 11 月 16 日現在)

9 箇所が被災。

・鳥取県

被災箇所 8 箇所 (遊歩道亀裂・陥没、液状化により駐車場陥没等)

6 箇所復旧工事完了、2 箇所復旧工事施工中

・島根県

被災箇所 1 箇所 (液状化により野球場不陸 (平らでなくなってしまった状態) 等)、復旧工事完了

(18) 街路 (国土交通省調べ : 平成 13 年 11 月 16 日現在)

被災箇所 2 箇所

- 米子駅境線（米子市）歩道石張り陥没（復旧工事完了）
歩行者専用道路（米子市）レンガ舗装沈下（復旧工事完了）
- (19) 社会福祉施設（厚生省調べ：10月7日12時00分現在）
鳥取、島根、岡山、広島、兵庫、香川の各県に所在する障害者関係施設、老人福祉施設、介護老人保健施設、児童福祉施設については、人的被害及び大きな物的被害の報告はなし。
- (20) 医療機関（厚生省調べ：10月17日17時00分現在）
日野病院（鳥取県日野町）
建物の一部破損・水道断水 復旧
重症患者等は他病院へ搬送済み。他の患者は自宅待機。
済生会境港総合病院（鳥取県境港市）
入院患者6名が落下物により負傷（いずれも軽傷）
建物の一部破損・水道断水 復旧
国保西伯病院（鳥取県西伯町）
入院患者1名が落下物により負傷（重症）
建物の一部破損・水道断水 復旧
重症患者等は他病院へ搬送、他の患者は集会所及び健康管理センターに避難後、病院へ帰院、転院又は自宅待機。
他の医療機関においても一部建物の破損が生じたが、人的被害はなし。
- (21) 農林水産業（農林水産省調べ：平成13年11月12日現在）
農作物（野菜、果樹等）、農地（695箇所）、農業用施設（634箇所）、林地荒廃（176箇所）、林道（154箇所）、漁港（10箇所）、卸売市場（6箇所）、水産加工場（46箇所）等に被害が発生。
中浦水門、大海崎堤、森山堤の道路は応急復旧済み
林地荒廃箇所について応急措置を実施
農地・農業用施設については、現在、復旧作業中。また、林地、林道、漁港施設、卸売市場は、一部復旧工事を完了しており、その他についても復旧に努めている。
- (22) 工業用水（通商産業省調べ：10月11日現在）
鳥取県及び岡山県で数カ所の漏洩が確認されたが、ほぼ全て仮復旧済み。
- (23) その他
中国電力(株)管内の島根原子力発電所に関する被害報告なし。また、四国電力(株)、関西電力(株)、日本原子力発電(株)管内の原子力発電所についても被害報告なし（通産省調べ）
原子力施設（原災法対象施設）での被害はない状況（科学技術庁調べ）
鳥取県、岡山県の一部地域で停電により郵便局のATM等が影響を受けたが、復電により6日14時46分までに全局復旧。

4 . 避難の状況（平成14年10月10日現在）

全体

避難勧告 1世帯 7名（解除平成14年3月20日17時00分）

・鳥取県

溝口町 1世帯 7名

避難所にいる人 0名

（参考）これまでの最大時

避難勧告

10月14日の避難勧告（15日16時、16日16時、17日16時現在も同数）

44世帯116名（鳥取県：日野町 33世帯77名、溝口町 5世帯20名、米子市 5世帯16名、島根県：安来市 1世帯 3名）

避難所にいる人

10月7日の自主避難

全体2,775名（鳥取県2,622名、島根県149名、岡山県4名）

5 . 災害救助法の適用（厚生省調べ）

鳥取県

米子市、境港市、西伯町、会見町、日野町、溝口町（いずれも10月6日適用）

島根県

安来市、伯太町（いずれも10月6日適用）

今までにとられた措置

避難所の設置

炊き出しその他による食品の給与

飲料水の給与

被服、寝具その他生活必需品の給与または貸与

災害にかかった住宅の応急修理

6 . 政府の対応

10月6日13時55分より官邸危機管理センターにおいて、緊急参集チーム会議を開催。

10月6日15時30分より国土庁において災害対策関係省庁連絡会議を開催し、関係機関は今後とも迅速かつ的確に情報の収集・伝達を行い、関係地方公共団体を含め、緊密な連携を図り、警戒などに万全を期すること、事態の推移に応じ必要があれば、災害関係省庁連絡会議を開催する等、関係省庁の連携を密にしていくこと、等を確認した。

10月6日19時より、国土庁において第2回災害対策関係省庁連絡会議を開催し、各省庁において情報の共有化を図るとともに、政府調査団を10月7日現地に派遣することを決定した。

10月7日、扇国土庁長官兼建設大臣を団長とする16省庁31名からなる政府調査団を鳥取県に派遣した。

7. 自衛隊災害派遣

【鳥取県】

10月6日14時29分 鳥取県知事より陸自第8連隊長に対し、災害派遣要請。

10月18日12時00分撤収要請。

【島根県】

10月7日5時30分 島根県知事より陸自第13偵察隊長に対し、災害派遣要請。

10月8日12時50分、撤収要請。

8. 各省庁の対応

【国土庁】

- ・情報対策室を設置（10月6日13時30分）
- ・EES（地震被害早期評価システムによる被害推計結果）を関係省庁へ配信（10月6日）
- ・国土総括政務次官を派遣（10月6日）
- ・被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金支給制度を適用
鳥取県県内全域、島根県安来市、島根県伯太町（いずれも10月6日適用）

【消防庁】

- ・消防庁災害対策本部設置（10月6日13時41分）
- ・消防庁長官からの広域航空応援要請等により各県・消防局の消防・防災ヘリが被害情報収集等のための出動
（島根県・広島県・神戸市は鳥取県、大阪市は香川県及び徳島県、鳥取県・広島県は各県内の情報収集活動を実施）
- ・消防庁長官からの緊急消防援助隊の出動要請（10月6日13時41分）
（神戸市消防局及び広島市消防局の各指揮支援部隊が各消防局へりに同乗して出動）
- ・鳥取県下広域消防相互応援協定により、中部ふるさと広域連合消防局1隊（3名）を西部広域行政管理消防局米子消防署へ派遣（10月6日）
- ・東部広域管理組合消防局の救急車2隊（6名）及び中部ふるさと広域連合消防局2隊（6名）を西部広域行政管理組合消防局米子消防署へ派遣（10月7日）
- ・緊急消防援助隊の待機
岡山県、鳥取県、広島県、島根県、山口県、兵庫県の各県隊
（10月6日13時40分待機支持、鳥取・山口は17時45分解除その他は翌日

9時解除)

- ・福岡市、北九州市消防局のヘリ及び指揮支援部隊
(10月6日14時00分待機支持、同日17時45分解除)

【警察庁】

(体制)

- ・本庁は災害警備本部(本部長:警備局長)を設置(10月6日13時30分)
- ・近畿・中国・四国・九州の各管区警察局に災害警備本部等を設置

(広域緊急援助隊等)

- ・警視庁、大阪府、福岡県警の広域緊急援助隊に待機指示(10月6日13時37分)
- ・西日本全県の広域緊急援助隊に待機指示(10月6日13時45分)
中国管区広域緊急援助隊166名を派遣指示(10月6日13時45分)し、
鳥取県溝口町等で警戒活動等を実施
中国管区広域緊急援助隊を除き、待機指示を解除(10月6日16時05分)
中国管区広域緊急援助隊のうち、広島県部隊(61名)を残し、岡山、島根、
山口の各県部隊は鳥取県における任務を解除(10月6日18時30分)

(各都道府県警察活動)

- ・鳥取県警察をはじめ、関係府県警察では、直ちに被災情報の収集、避難誘導、救出救助等の一連の災害警備活動を実施
- ・機動隊(広島県警)20名を鳥取県に派遣(10月9日~15日)
- ・中国管区警察局管内各県の女性警察官(岡山5名、広島10名、山口5名)により「コスモス隊」(20名)を編成し、鳥取県へ派遣し、被災住民等からの困りごと相談及び支援活動を実施(10月7日~20日)。

(ヘリによる活動)

- ・地震発生直後から、岡山県警察航空隊ヘリ「わしゅう」及び鳥取県警察航空隊ヘリ「さきゅう」により、上空からの情報収集を実施し、ヘリテレ映像を撮影し、配信。
- ・大阪、岡山、島根、広島、山口、鳥取県警察のヘリにより鳥取県内の被害情報の収集、警戒活動等を実施(10月6日~16日)(警視庁、愛知・兵庫・香川県警察のヘリは10月6日前進待機)
- ・岡山、山口、滋賀、京都、島根、愛媛、広島の各府県警察ヘリにより、各府県内の被害情報収集を実施。

【海上保安庁】

- ・本庁鳥取県西部地震災害対策本部を設置(10月6日13時35分~10日11時30分)
- ・第八管区鳥取県西部地震災害対策本部を設置(10月6日13時35分~10日11時30分)

- ・巡視船艇 50 隻、航空機 11 機を派遣

(内訳)

日本海側

巡視船艇 12 隻、航空機 6 機

瀬戸内海側

巡視船艇 38 隻、航空機 5 機

- ・10月8日震度5弱に伴い、巡視船1隻、航空機1機による被害状況調査を実施
- ・特殊救難隊(羽田)及び機動防除隊(横浜)が待機
- ・鳥取県西部地震に関する航行警報発出(10月6日18時00分)

【防衛庁】

10月6日地震発生直後、次のような活動を実施。

- ・航空機(25機)による航空偵察。
- ・陸自第8普通科連隊から鳥取県庁(5名)、米子市役所(3名)、境港市役所(3名)に連絡員を派遣。
- ・空自第3輸送航空隊から米子市、境港市に連絡員(各1名)派遣
- ・防衛庁鳥取県西部地震災害対策会議開催
- ・10月7日 政府調査団(団長:国土庁長官)の被災地視察に際し、市ヶ谷から現地までの往復、自衛隊航空機による輸送支援を実施。

【鳥取県】

10月6日14時29分 鳥取県知事より陸自第8普通科連隊長に対し、災害派遣要請。以降、次のような活動を実施。(10月18日12時00分撤収要請。)

- ・日野町及び会見町において、給水支援。
- ・日野町において給食・入浴支援。
- ・液状化現象が発生している境港市において泥砂の除去作業。
- ・米子市、日野町及び会見町において、独居老人宅の屋根のシート張り。

【島根県】

10月7日5時30分 島根県知事より陸自第13偵察隊長に対し、災害派遣要請。以降、次のような活動を実施。(10月8日12時50分撤収要請。)

- ・伯太町における給水支援

【厚生省】

日本赤十字社関係

- ・救護班派遣

岡山赤十字病院から境港市へ救護班1班(10名)を派遣(10月6日14時20分) 同日16時52分撤収

鳥取赤十字病院から米子市へ救護班1班(7名)を派遣(10月6日15時10分) 同日16時55分米子市避難所の巡回後、西伯町避難所13か所で巡回診療。取り扱い患者1名。 7日4時45分散散

松江赤十字病院から島根県伯太町へ派遣。同町須山地区にて巡回診療の予定。

(10月10日13時40分)

・救護班待機

鳥取赤十字病院、松江赤十字病院で救護班各1班が待機中(10月6日~)

その後解除(10月7日)

近畿、中国、四国地方の各赤十字病院で救護班計11班が待機

その後解除(10月6日17時~18時30分)

・現地調査のため、鳥根県支部より支部職員2名、防災ボランティア1名を安木市、広瀬町、伯太町へ派遣。その後鳥取県米子市、境港市の状況調査を実施(10月6日15時40分)

・毛布3,096枚(鳥取県2,490枚、鳥根県606枚)、日用品セット345個(鳥取県240個、鳥根県105個)、鍋24個(鳥取県24個)、タオルセット(鳥取県36セット)を配布。

・義援金の受付

日本赤十字社鳥取県支部にて郵便振替による義援金の受付を開始(10月10日~12月8日)

保健衛生活動の状況

・被災市町からの要請を受けて、鳥取県は保健所及び精神保健福祉センター等の医師及び保健婦等を避難施設等に派遣し、健康相談、メンタルケア等を実施。(10月7日~:13班26名、8日以降:9班19名)

・西伯町の避難施設(1カ所)には、夜間に医師、保健婦等が常駐して対応。(10月8日~:2班4名)

・メンタルヘルスケア相談体制として、保健所に保健婦1名(10月9日~)、精神科医師1名(10月10日~)が常駐し、巡回班や市町村等からの相談、要請等に対応。

・鳥根県も被災町からの要請により、保健所の保健婦を派遣し、避難施設での健康相談等を実施。(10月8日~)

医療体制等

・救護班待機

国立病院東京災害医療センター救護班が待機(10月6日) その後待機解除

・全国の災害拠点病院等に対して、広域災害・救急医療情報システムにより、患者の受け入れ可能数及び医師等の派遣可能数のシステムへの登録済み。(10月6日)

・鳥取県から日野町へ2,000人分の備蓄医薬品を輸送(10月6日)

応急仮設住宅(11月13日現在)

・鳥取県 仮設住宅27戸(15世帯39名が入居)

・鳥根県 仮設住宅 9戸(3世帯8名が入居)

【建設省】

- ・本省緊急体制（10月6日13時35分）
- ・ヘリコプター「はるかぜ、きんき、あおぞら」を情報収集のため現地に派遣（10月6日）。画像を国土庁及び官邸に配信。
- ・本省から災害査定官等3名を緊急現地調査のため派遣（10月6日）
- ・国土地理院はGPS連続観測を通常の24時間間隔から6時間間隔に短縮して実施。
- ・国土地理院は余震活動の監視強化のため、10月6日と7日に計4名の職員を派遣し、GPS臨時観測点2基を震源地付近に設置（10月8日）
- ・土木研究所より耐震技術研究センター動土質研究室長等4名を地震災害緊急調査のため派遣（10月7日）
- ・国土地理院は、米子市及び日野町周辺の空中写真撮影を実施（10月7日）
- ・土木研究所よりダム関係調査団を地震災害緊急調査のため派遣（10月8日）
- ・土木研究所砂防部急傾斜地崩壊研究室長他1名を土砂災害の緊急現地調査のため、鳥取県及び島根県に派遣（鳥取県10月13日、島根県10月12日）
- ・鳥取県災害対策本部からの支援要請を受け、中国地方建設局保有の給水車（散水車5台）を鳥取県会見町に派遣し、10月9日より12日まで給水活動を支援。
- ・鳥取県災害対策本部からの支援要請を受け、中国地方建設局保有の排水管清掃車2台及び側溝清掃車1台を鳥取県境港市へ派遣し、10月12日より16日まで、道路に堆積した液状化流出土砂の除去作業を支援。
- ・国土地理院は地震断層調査等のため職員を派遣（10月10日に2名、10月11日に3名）
- ・建築物の被災調査のため、10月15日、本省及び建築研究所等の職員8名を鳥取県に派遣
- ・国土地理院は鳥取県西部地震によって誘発された10月8日の地震に伴う断層の動きを衛星SARで解析を実施（10月23日より）
- ・住宅金融公庫は、被災住宅の改修、建替え等のため、災害復興住宅融資の受付を開始（10月12日～）
- ・住宅金融公庫の利用者に対し、被災の程度に応じて、返済金の払い込みの据置据置期間中の金利引下げ 返済期間の延長の措置を実施。
- ・被災建築物応急危険度判定調査結果（10月20日現在）

	鳥取県	岡山県	島根県
調査件数	3,849件	184件	47件
危険（立入禁止）	435件	7件	1件
要注意	1,395件	61件	43件
調査済（安全）	2,019件	116件	3件

被害を受けた建築物の安全確認を行うため、応急危険度判定士（あらかじめ県に登録された民間の建築士等）が被災建築物をパトロール。鳥取県内14市町

村、岡山県内1市1町。島根県内1町。

調査を実施した対象が調査希望のあった建物及びパトロールで判定の必要を判断した建物であるため、判定結果の各比率は地域全体の状況とは異なる。

鳥取県では、判定士延べ310人が被災建築物3,849棟を調査(7日~20日)。岡山県では、判定士延べ24人が184棟を調査(9日~10日)。

島根県では、判定士延べ8人が47棟を調査(10日~11日)。

- ・被災宅地危険度判定調査結果(平成13年11月13日現在)

	鳥取県	島根県
調査件数	395件	13件
被害大	139件	8件
被害中	155件	5件
被害小	101件	0件

被災地宅の被害状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の危険度を調査することにより、2次災害を軽減・防止し、住民の安全を確保するため、市町村からの要望に基づき被災住宅危険度判定士(あらかじめ県に登録された建築士等)が実施した。鳥取県内で1市7町、島根県では1町を調査した。

鳥取県では判定士のべ140名が395件を、島根県では判定士のべ2名が13件を調査した。

【運輸省】

- ・情報収集体制整備(10月6日13時35分)
- ・本省港湾局に「港湾局鳥取県西部地震災害対策本部」を設置(10月6日19時30分)
- ・第三港湾建設局に災害対策本部を設置(10月6日13時30分)
- ・中国運輸局に鳥取西部地震連絡室を設置(10月6日15時00分現在)
- ・境港等の被害調査のため、港湾技術研究所現地調査チーム4名を派遣(10月7日)

【気象庁】

- ・災害対策本部設置(10月6日13時35分)
- ・地震発生直後から震度速報や地震情報により、余震等への注意を呼びかけ。
- ・「平成12年(2000年)鳥取県西部地震」と命名(10月6日)
- ・大阪管区气象台及び管内気象官署により現地調査を実施(10月7日及び8日)
- ・気象庁、科学技術庁及び大学の地震データを一元的に処理し、今後とも厳重に監視。

【通商産業省】

- ・地震発生を受け、関係部局、関係事業者対し、被害状況の確認等を指示
- ・中国通商産業局に通商産業局長を長とする災害対策本部を設置(10月6日14時00分)
- ・鳥取県及び島根県における政府系中小企業金融3機関(中小公庫、国民公庫、商工中金)の各支店及び信用保証協会に特別相談窓口を設置(設置日:鳥取県10月1

0日、島根県10月11日)するとともに、「災害復旧貸付」の取扱いを開始(10月10日~)

- ・政府系中小企業金融3機関及び信用保証協会に対し、鳥取県及び島根県における被災中小企業者の返済猶予等既往債務の条件変更等につき、実状に応じて対応するよう指示(10月12日)

- ・指定地域に事業所を有し、売上げ減少等の影響を受けている中小企業に対し、別枠で信用保証が受けられるよう中小企業信用保険法の特例措置を実施(11月13日官報告示)

- ・10月10日、災害救助法の適用を受けた地域等において被災した需要家に対する災害特別措置として、中国電力(株)及び米子瓦斯(株)から、料金支払期限の延長等の申請を受け、即日認可(10月6日遡及適用)

【農林水産省】

- ・中国・四国農政局に災害対策本部を設置(10月6日)

- ・農林水産省が関係局庁連絡会議を開催(10月6日)

- ・農林水産大臣が鳥取、島根両県の被災地を視察(10月15日~16日)

- ・石破総括政務次官が鳥取、島根両県の被災地を視察(10月14日~15日)

- ・構造改善局、林野庁、水産庁の担当課長を現地に派遣(10月7日~8日)

- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について、関係金融機関を指導(10月11日通知)

- ・農林漁業金融公庫松江支店(鳥取県、島根県を対象)において、被害農林漁業者等に対する相談窓口を設置(10月11日)

- ・農業共済金の早期支払いについて、農業共済団体等を指導(10月11日通知)

- ・JA鳥取西部はマスコミ、インターネット等を活用し、落果梨の直売等の取組を実施。

【郵政省】

(体制)

- ・中国郵政局に非常災害対策本部を設置(10月6日)

- ・中国電気通信監理局に非常災害対策本部を設置(10月6日)

(電気通信)

- ・通信の確保のため、10月7日、中国電気通信監理局は西伯町災害対策本部に衛星携帯電話端末4台を貸出し、電気通信事業者等の協力を得て携帯電話機20台及びMCA無線機20台の貸出の仲介をした。

- ・NTT西日本は、10月10日まで、携帯電話機を18箇所に34台、衛星携帯電話端末を2箇所に2台貸出。

- ・NTTドコモ中国は、鳥取県災害対策本部に携帯電話機60台、衛星携帯電話端末10台を貸出中。

- ・中国セルラーは、溝口町に携帯電話機30台を貸出中。

- ・ジェイフォン西日本は、西伯町に携帯電話機を20台貸出中。
- ・中国電気通信監理局は、携帯電話の通話を確保するため、臨時の携帯電話基地局の開設申請について、即日無線局を免許。(10月11日)

(放送)

- ・本省から日本放送協会及び在京民間テレビジョン放送事業者5社に対し、また中国電気通信監理局から管内の全放送事業者に対し、次の事項を要請

緊急警報放送の活用を含め、情報の正確かつ迅速な提供に努めることに留意すること。

できる限りの多くの字幕放送・解説番組を放送するほか、できる限り多様な言語による放送を行うなど、視聴覚障害者、外国人等の災害弱者に対し、配慮した放送を行うことに努めること。

- ・NHKの受信料の免除を実施(10月、11月)

(郵政事業)

- ・災害救助法適用市町村内で以下の取り扱いを実施

被災者1世帯あたり、通常葉書5枚及び郵便書簡1枚の範囲内で無償交付(10月7日から1週間)

被災者が差し出す通常郵便物(速達及び電子郵便の特殊取り扱いをするものを含む)の料金免除(10月7日~11月6日)

救助用現金書留郵便物の料金免除(10月11日~13年2月10日:米子市災害対策本部他9団体あて、10月13日~13年2月9日:伯太町災害対策本部ほか11団体あて)

為替貯金及び簡易保険の非常取扱を実施(10月7日~11月6日)

郵便振替による災害義援金の送金手数料の免除(10月10日~11月9日:日本赤十字社鳥取県支部他7団体あて、10月12日~11月9日:安来市災害対策本部他6団体あて)

【文部省】

- ・文部省鳥取県西部地震災害応急対策本部を設置(10月6日)
- ・児童生徒の安全確保を最優先にするとともに、市町村を支援するよう関係の県教育委員会を指導
- ・関係の県教育委員会と連絡調整を実施
- ・地元の教育委員会の職員は、子どもたちの避難状況や学校等の要望を把握するため、避難施設を訪問
- ・地元の教育委員会は、建築技師等により学校再開に必要な安全点検や応急危険度判定等を実施

【科学技術庁】

- ・総理府地震調査研究推進本部(本部長:科学技術庁長官)の地震調査委員会は、臨時会(10月6日18時)及び定例会(10月11日13時)を開催し、地震活動

の現状に関して評価し、その結果を公表した。

- ・防災科学技術研究所は、高感度地震観測網、広帯域地震観測網等による地震・地殻変動観測データの解析結果を政府の地震調査委員会で報告（10月6日、10月11日、11月8日、12月13日）。

【環境庁】

- ・環境庁において災害対策連絡会議を開催（10月6日14時30分）
- ・大山隠岐国立公園等における施設等の被害の状況について調査し、無事を確認。

【自治省】

（地方交付税）

- ・鳥取県下9団体、島根県下2団体、岡山県下1団体の合計12団体に対し、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付。（10月24日）

鳥取県下9団体：米子市、境港市、西伯町、会見町、日野町、溝口町、岸本町、日南町、江府町

島根県下2団体：安来市、伯太町

岡山県下1団体：新見市

- ・平成12年度特別交付税の交付
12月分：12月13日交付
3月分：平成13年3月14日交付

【官邸】

- ・官邸危機管理センターに官邸対策室を設置（10月6日13時35分）

9. 自治体の体制

鳥取県 災害対策本部設置（10月6日13時30分～11月2日19時40分）

岡山県 災害対策本部設置（10月6日14時50分～11日11時00分）

香川県 災害対策本部設置（10月6日13時40分～20時30分）

10. 鳥取県について

人口（平成11年3月31日住民基本台帳による）

鳥取県境港市

世帯：13,594世帯

人口：37,726人

鳥取県西伯町

世帯：2,418世帯

人口：8,305人

鳥取県日野町

世帯：1,594世帯

人口：4,737人

鳥取県溝口町

世帯：1,525世帯

人口：5,559人

特段の変化がなければ、本報をもって最終。